

現在ご加入の保険でコロナリスクに対応できますか？

コロナにはこんなリスクがあります。

1. 従業員の罹患

⇒コロナ罹患による従業員の入院・通院・手術リスク

2. 使用者賠償責任

⇒安全配慮義務違反による従業員からの訴訟リスク

3. 雇用慣行賠償責任

⇒常駐強要されたパワハラを訴えられるリスク

ご存知ですか？



加入されている保険によっては、コロナウイルスによる損害が補償されないケースがあります。

補償されないケース ↓ 具体例

- コロナウイルスによる損害を補償する特約が必要
- 保険商品が古く、感染症に対する補償が存在しない
- 安全配慮義務違反による訴訟リスクは対象外
- 政府による労災認定が承諾されないと補償されない

該当するかどうか ↓ ご不明な場合は…



保険証券を拝見し、コロナに対する補償が可能か否かをアドバイスいたします！

ご不明な点、ご心配な点がございましたらお気軽にご相談ください。

◆◆お問合せ先◆◆

情報サービス産業協会 広報サービス部 赤尾
Email:sonpo@jisa.or.jp/Tel:03-5289-7652(内線211)
三井住友海上火災保険 東京公務室 丸茂
Email:y-marumo@ms-ins.com/Tel:03-3259-7593